

# 令和3年度兵庫県町村会事業計画

## 1 会務の運営方針

人口減少と少子高齢化に伴う人口構造の変化、東京一極集中化等が進む中、地方創生や地方分権改革の推進をはじめ、社会保障関係費の財源確保対策、多発する自然災害への備えなど、令和の時代において町が取り組むべき課題は山積している。

また、感染拡大が続き一向に収束の兆しがみえない新型コロナウイルス感染症は、人々の生命や生活のみならず、営業活動や観光の自粛等による地域経済の悪化、地方税収の大幅な減少など多方面に大きな影響を及ぼすとともに、行政分野におけるデジタル化の遅れなど様々な課題も浮き彫りにした。

本会は、こうした社会情勢の変化、特にポストコロナ・ウィズコロナ社会に即応した町行政の円滑な運営と地方自治の振興発展に資するため、国・県及び関係機関等と連携を密にし、政務活動、調査研究・研修事業等を通じて、町の行財政水準の向上と県内12町の魅力ある地域づくりに寄与するよう取り組む。

## 2 主な事業概要

### (1) 諸会議

総会及び理事会等を開催し、本会の運営及び町をめぐる諸問題を協(審)議する。

会 議 名	予定回数	備 考
① 総会	1	定期：5月31日(月) ※必要に応じて臨時総会を開催
② 正副会長会議	1	1月(県・市町懇話会と同日)
③ 正副会長・監事合同会議	1	4月(理事会と同日)
④ 理事会	4	4月、5月(町で開催)、8月、2月
⑤ 監査	2	決算7月、中間11月(9月末現在)
計	9	

### (2) 表彰等

本会表彰規程に基づき永年勤続自治功労者を定期総会において表彰し、町職員の執務意欲の向上を図る。

また、叙勲受章者及び県自治功労者知事表彰等の受賞者に記念品を贈呈する。

### (3) 政務活動

ア 政務調査委員会等において当面する町行財政施策について検討し、重要事項について国・県等に対する要望・陳情等を実施する。

会 議 名	予定回数	備 考
[全国関係]	[8]	
① 全国町村長大会	1	11月17日(水)
② 全国町村会政務調査会	3	4・6・10月
③ 全国町村会政調幹事会	3	5・6・11月
④ 都道府県町村会政務担当職員研修会	1	3月

<b>[本会関係]</b>	<b>[8]</b>	
① 政務調査委員会	2	5・8月(理事会と同日)
② 県選出国會議員との意見交換会	1	11月(全国町村長大会と同日)
③ 要望・陳情活動		
a 単独要望(県知事、県議会議長)	1	8月
b 合同要望		
・県地方分権推進自治体代表者会議	3	8・11・12月
要望(県選出国會議員、関係省庁)		
・全国町村会要望(県選出国會議員)	1	11月(全国町村長大会と同日)
<b>[その他]</b>	<b>[5]</b>	
① 県・市町懇話会	2	4・1月
② 県地方分権推進自治体代表者会議	1	7月
③ 市町村との意見交換会(関西広域連合)	2	7・12月
計	21	

イ 地方分権・地域創生の視点から、地域の実情に沿った地方からの提言内容を検討するとともに、県要望に繋がる提案の検討を行う。

会 議 名	予定回数	備 考
① 地方分権・地域創生研究会 (ワーキング・グループ)	1	2月
計	1	

#### (4) 調査研究・研修

ア 当面する町政運営の諸課題に対する解決策等について、行政調査を実施して見識を深め今後の参考とするとともに、研究(修)会を開催し、情報交換や職員の資質向上を図る。

会 議 名	予定回数	備 考
<b>[行政調査]</b>	<b>[2]</b>	
① 町長行政調査	1	未定
② 町長海外地方行政調査	1	未定
<b>[協議会]</b>	<b>[10]</b>	
① 副町長協議会(理事会・研究会)	3	理事会4月、研究会8・11月
② 町会計管理者協議会(理事会・研究会)	2	理事会4月、研究会10月
③ 町総務課長協議会(理事会・研究会)	3	理事会5月、研究会8・11月
④ 町税務課長協議会(理事会・研究会)	2	理事会5月、研究会8月
<b>[研修会]</b>	<b>[7]</b>	
① 課長役割認識研修会	1	7月
② 係長役割認識研修会	1	8月
③ 中堅職員ブラッシュアップ研修会	1	10月
④ エルダー(新人教育担当)研修会	1	4月
⑤ 新入職員研修会【新規】	1	10月
⑥ 働き方改革研修会	1	5月
⑦ 窓口苦情クレーム対応研修会	1	9月
計	19	

## イ 地域課題解決に向けた市町連携のあり方協議会【新規】

人口減少と少子高齢化の加速により、様々な資源制約が顕在化する中、市町連携の重要性が高まっていることから、自主的な選択に基づく市町連携の方策及び県による支援のあり方等を整理する機関として、令和2年度に県・市長会・町村会の三者により設置した「地域課題解決に向けた市町連携のあり方協議会」のもとに、学識者や市町実務担当者等を構成員とする研究会を置き、連携効果が期待される具体的な方策等を調査・研究する。

### (5) 一般財団法人地域活性化センターとの連携

連携協定に基づき人材育成事業を実施する。

ア 「地方創生セミナー」受講費補助

イ 「地方創生カレッジ」eラーニング受講推進

### (6) 助成事業

ア 研修助成金交付規程に基づき、自治大学校等が実施する研修に町職員が参加した場合に、町が負担した受講経費及び旅費に対して助成する。

団 体 名	研 修 名	助成金上限額
① 自治大学校	第1部課程及び第2部課程 その他の研修課程	10万円 3万円
② 公益財団法人全国市町村研修財団	市町村長特別セミナー その他の首長等研修	2万円 2万円
③ 地方公務員制度研究会	市町村長特別研修	2万円
④ 全国町村会	地域農政未来塾	10万円
⑤ 一般財団法人地域活性化センター	地方創生セミナー	町負担旅費の1/2

イ 自然災害等の被災地等に対する財政支援を行う。また、研修以外の目的で町職員を中長期派遣する場合に要する経費の一部を助成する。

支 援 ・ 助 成 名	金 額
① 町公有物件災害見舞金	5万円
② 災害見舞金	10万円
③ 自然災害に係る激励等支援金	120万円
④ 大規模災害被災町応援実施に伴う助成金	1,000万円
⑤ 兵庫県内町職員の兵庫県後期高齢者医療広域連合への派遣に伴う助成金	月6万円限度
⑥ 兵庫県外の大規模災害被災市町村への兵庫県内町職員の中長期派遣に伴う助成金	月5万円

### (7) 12町PR事業

町の活性化に資するため、12町の魅力を発信し、地方創生につながるPRを行う。

ア 兵庫県町村会ホームページによる広報

イ Kiss FM KOBE「12STARS☆(トゥエルブスターズ)」の放送

ウ 兵庫ジャーナルへの記事掲載

## (8) 法律相談事業

兵庫県内 12 町及び兵庫県町村会等における法的な諸問題を解決するため、本会の顧問弁護士(六甲法律事務所)による法律相談を実施する。

## (9) 町等職員採用候補者共同試験

町等職員の採用事務の効率化を図るため、町等職員採用候補者共同試験を実施する。(公益財団法人日本人事試験研究センターの教養試験と専門試験(土木・建築)の問題集購入費及び採点費用並びに県内各町の試験会場借上料を本会が負担)

事業名	予定回数	備考
①〔前期〕町等職員採用候補者共同試験(初級職)	1	7月11日(日)
②〔後期〕町等職員採用候補者共同試験(初級職)	1	9月19日(日)
計	2	

## (10) 系統町村会等との連携

全国、中部ブロック、近畿府県の系統町村会及び関係団体との連携及び情報交換等を行うため、次の諸会議に出席し、町自治の振興発展に資する。

会議名	予定回数	備考
<b>[全国関係]</b>	<b>[13]</b>	
① 正副会長会	4	4・6・7(2回)月 ※副会長任期は7/30まで
② 都道府県町村会長会	7	6・7(2回)・9・10・11・1月
③ 都道府県町村会事務局長会	1	4月
④ 全国町村会創立100周年記念式典	1	11月(全国町村長大会と同日)
<b>[中部ブロック関係]</b>	<b>[1]</b>	
① 中部ブロック町村会長会議	1	10月
<b>[近畿府県関係]</b>	<b>[4]</b>	
① 近畿府県町村会長会議	2	7月、1月(正副会長交流会) <b>【兵庫県当番】</b> ※必要に応じて会長会議を開催
② 近畿府県町村会事務局長会議	1	6月 ※必要に応じて事務局長会議を開催
③ 近畿府県町村会職員研修会	1	9月
計	18	

## (11) 全国団体との連携

本会と密接な関係にある全国団体の会議に出席し、情報収集や意見交換等を通して連携を密にするとともに、全国団体の支部組織として本会が事務局を担当する協議会等を円滑に運営する。

### [全国]

- ア 全国過疎地域自立促進連盟
- イ 全国山村振興連盟
- ウ 全国浄化槽推進市町村協議会

- エ 全国市町村水産業振興対策協議会
- オ 全国観光地所在町村協議会
- カ 全国町村教育長会

**[支部等]**

- ア 全国過疎地域自立促進連盟兵庫県支部
- イ 兵庫県地域振興対策協議会
- ウ 町教育長会

**(12) 災害共済関係事業**

町等の公有財産の保全及び町職員等の福利厚生に資するため、次の各種共済等の事業を実施する。

- ア 一般財団法人全国自治協会公有物件災害共済(建物災害共済及び自動車損害共済)、消防設備資金融資事業
- イ 全国町村職員生活協同組合火災・自動車共済及び特定疾病保険事業
- ウ 全国町村等職員弔慰金(団体生命共済)事業
- エ 全国町村等職員任意共済保険事業(任意生命保険・任意医療保険・任意収入補償保険)
- オ 全国町村等職員個人年金共済事業
- カ 全国町村会総合賠償補償保険事業
- キ 全国町村会災害対策費用保険事業
- ク 非常勤職員公務災害補償保険事業
- ケ 自治体委託業務等災害補償保険制度

会 議 名	予定回数	備 考
<b>[全国関係]</b>	<b>[5]</b>	
① 災害共済事務連絡会議	3	6・9・11月
② 災害共済事業等事務研修打合会	1	5月
③ 災害共済関係事業等加入推進事務打合会	1	9月
<b>[近畿府県関係]</b>	<b>[1]</b>	
① 近畿府県町村会災害共済関係事業事務担当者会議	1	8月
<b>[本会関係]</b>	<b>[3]</b>	
① 災害共済事業事務担当者研修会	1	6月
② 災害共済関係事業加入推進等打合会	1	10月
③ 災害共済関係事業加入推進	1	4月
計	9	

**(13) 分担金等徴収事務**

各町の事務処理の効率化を図るため、次の分担金等徴収事務を行い、本会より一括納入する。

- ア 軽自動車税申告書取扱分担金
- イ 資産評価システム研究センター負担金

(14) 委嘱関係事務

国・県等の関係団体の役員等に町長が就任いただく際の連絡調整窓口となり、円滑に委嘱関係事務を進める。

(15) 資料の収集及び配布

次の各種資料を収集し、必要に応じ各町に配布することにより行財政情報等を提供する。

ア 町長給料月額調査(年1回、1町につき1冊配布)

イ 兵庫県職員録(年1回、1町につき7冊配布)

ウ 兵庫ジャーナル(週1回、1町につき希望数配布)

エ 地方行財政調査会講演シリーズ(年3回、1町につき希望数配布)

オ その他必要な資料、情報の提供